

# 宮城県行政評価委員会公共事業評価部会 (平成30年度第2回)

日 時：平成30年8月8日（水曜日）

午後3時から午後3時45分まで

場 所：宮城県行政庁舎11階 第2会議室

平成30年度第2回 宮城県行政評価委員会公共事業評価部会 会議録

日 時：平成30年8月8日（水）午後3時から午後3時45分まで  
場 所：宮城県行政庁舎11階 第2会議室

出席委員：風間 聡委員 菊池 輝委員 千葉克己委員  
福本潤也委員 水野由貴委員

司 会 定刻となりましたので、ただいまから平成30年度第2回宮城県行政評価委員会公共事業評価部会を開催いたします。

初めに、定足数の報告をさせていただきます。

本日は、福本先生が遅れておりますが、現在のところ風間部会長を初め4名の委員の先生にご出席いただいております。全7人の委員の半数以上の出席であり、行政評価委員会条例第4条第2項及び第6条第6項の規定による定足数を満たしておりますので、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

また、本日は、前回の部会で使用した再評価調書をお持ちくださるようお願いしておりましたが、お手元にございますでしょうか。ない場合はお知らせください。大丈夫でしょうか。

それでは、これより議事に入ります。進行につきましては、行政評価委員会条例第4条第1項及び第6条第6項の規定により風間部会長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

風間部会長 皆さん、雨の中をお集まりいただきまして有り難うございます。

今日は、これまで審議した大島浪板線の話と県北高速幹線道路の話があるかと思えますけれども、答申案まで議論したいと思いますので、皆さん、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これより早速議事に入りたいと思いますが、それに先立ちまして、議事録の署名委員を指名したいと思います。

前回は菊池委員と庄子委員でしたけれども、今日は千葉委員と水野委員のお二人にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議の公開についてお話ししたいと思います。行政評価委員会運営規程第5条の規定により当会議は公開といたします。

傍聴に際しましては、本会場に表示しています宮城県行政評価委員会傍聴要領に従うようお願いいたします。また、写真撮影、録画等については、事務局職員の指示に従い、会議の妨げにならないようお願いいたします。

それでは、議事を進めてまいります。

初めに、県民意見の提出状況について、事務局から説明をお願いいたします。

企画・評価専門監 それでは、県民意見の提出状況についてご説明いたします。

資料1を御覧ください。一般県道大島浪板線浪板工区道路改良事業及び地域高規格道路宮城県北高速幹線道路主要地方道築館登米線Ⅲ期（佐沼工区）道路改良事業に関する再評価につきましては、6月19日に公表しまして、7月19日までの

31日間、県民の皆様からご意見を募集したところでございます。

3の(1)と(2)にございますとおり、募集に当たっては県のホームページ、県政だより、ラジオ、メールマガジン、フェイスブックに加えまして、県庁及び各地方振興事務所、施工地である気仙沼市役所、登米市役所、県内のファミリーマートの計371店舗のコンビニのご協力をいただきチラシの配布をするなど、できる限りの手だてを尽くして周知に努めてきたところでございます。

しかしながら、今回は意見提出がありませんでした。

以上で、県民意見の提出状況についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

風間部会長 有り難うございます。

ただいまの説明についてご質問、コメント等ございますでしょうか。

菊池委員 今回がたまたま意見がないのでしょうか。それとも、この程度のものなのでしょうか。

企画・評価専門監 ちなみに昨年度は1件ございました。

県庁のパブコメの状況を見ますと総じて低調であり、0件かあっても1件というところがほとんどな状態になっています。

菊池委員 住民の方がこういうことをやっているということを知った上で意見を出さないのであれば問題ないですが、そもそも認知度があるのかないのかということはどうどこかで押さえておいたほうがいいのではないかと思います。

風間部会長 他に何かございますでしょうか。

私、県の仕事を長くやっていますが、本当にパブコメがなくて、10年近く、何とかして増やすようにしてくださいという話をしているんですけども、一向に改善されないというのはちょっと問題かなと思います。というのは、無関心な事業ではないかという懸念があるわけですね。ですので、やはり地元の人にもぜひ、これをつくってもらいたい、早くやってくれとか、こういうところに合わせてほしいとか、そういったことをちゃんと汲み上げないと、本当にここで評価をやって意味があるのかなと思います。

これはずっと言い続けてきていますが、例えば人をキャッチして、とにかく地元の人の意見を聞くとか、そういった仕組みがあってもいいんじゃないかと思えますので、ぜひ前向きにご検討いただけたらと思います。

企画・評価専門監 はい、有り難うございました。

それで、今年度検討した内容があります。先ほども言いましたが、県のフェイスブックにパブコメの記事を掲載しております。そこに「いいね!」を押してくれた人に対して、システムを通してこれを意見として正式に上げてくれないかということをお願いできないかと考えていました。ただ、県のフェイスブックというのは広報課で管理してまして、県全体の行事やイベントがたくさん載っているものであり、それを広報課に確認しましたが、そのような扱いは今までしてお

らず、今後もする予定がないと断られたというのがございます。

あとは住民に対する意見照会ということでは、一番大きいのが該当する市町村、今回の大島浪板線であれば気仙沼市、高速幹線道路であれば登米市の市役所のほうに、それから広報誌のほうにも載せてはもらっていますが、やはり周知方法としては先生がおっしゃったように十分ではないのかもしれないかもしれません。

この部会ではないのですが、今、秋保の拓桃医療センター、拓桃支援学校の跡に知的障害者のための支援学校を建設する計画がございまして、そちらのほうで大規模事業評価を実施しております。その中でパブコメ、実際に今継続中ですが、今年度からの新たな試みとしまして県内全ての支援学校にパブコメのチラシを置いてもらうようにしています。その効果がまだ途中なので分からないのですが、今年度新たな試みということでそのようなことを実施しました。

他に今の段階で妙案はないですが、できるだけ多くの意見を提出していただきたいと考えているところは同じでございますので、今後とも継続して、良い案がないかどうか考えてみたいと思っています。

風間部会長 どうぞよろしく願いいたします。

特に現地の市役所や役場の方にも意見を言っていただきたいですし、それから本当に道路が目の前にできるのであれば、そこの住民の方にもぜひ発言してもらいたいと思います。場合によってはそこに行って「どう思う？」という話を聞いてもいいんじゃないかなというぐらいは思っていますので、どうぞご検討のほうよろしく願います。

他にこれについて意見等ございますか。意見がないようでしたら、次に移りたいと思います。

それでは、一般県道大島浪板線浪板工区道路改良事業の審議に入りたいと思います。

前回の部会においては、事業の継続は妥当との方向で意見を取りまとめていますが、再評価調書の記載内容などについて皆様から意見をいただいております。資料2の審議内容整理表、事業番号1に沿って主なものを確認いたします。

初めに、計画交通量の増加理由、将来のOD表における震災への影響等について意見がございました。この点については後ほど事業担当課から補足説明がございました。

2点目として、⑤概略設計段階前の事前協議等で対応すべき部分は対応が可能かどうか検討願いたいとの意見がございました。

3点目として、⑥工期延長や事業費の増額について丁寧な説明をしていただきたいというご意見がございました。

これについて事業担当課から説明の方をよろしく願いいたします。

道 路 課 道路課長の籠目でございます。よろしく願いいたします。

それでは、今お話のありました資料2の③の部分でございます。交通量の関係についてのご説明をさせていただきたいと思います。

資料3をご用意しております。御覧願いたいと思います。

一般県道大島浪板線浪板工区道路改良事業に係る追加説明資料、将来OD交通量についてでございます。計画交通量の算定をどのように実施したのかというと

ころについて詳しく説明をいただきたいということでございました。

前回もお話したとおり、今回は平成22年の交通量調査を基にしたH22センサスペースの将来ODを用いて算定してございます。その前の評価時はH17センサスペースでしたので、まず1ページ目、H17センサスペース将来ODはどのような流れで実施したかというところを御覧願います。

平成17年の交通量調査は10月に実施してございます。平成18年6月に交通量の調査結果を取りまとめ、平成20年1月に将来OD表が国から配布されたところでございます。当時の将来人口は人口研の平成18年12月の中位推計を用いており、それは2ページに添付しているとおりでございます。

今回、H22センサスペースの将来ODにつきまして、前回の部会から、国に色々聞き取りをしているところでございます。

3ページでございますが、箱囲みの中が今回のH22センサスペースの将来ODの流れでございます。1ページと並べて見ていただくと分かるかと思いますが、平成22年9月に交通量調査を行いまして、平成23年9月に交通量の結果が取りまとめられております。将来ODについては、今回は時間がかかり、それから約6年半後の平成30年2月にいただいております。ここについて、先ほど申し上げたH17センサスペースと同じで、どのような形で推計し、いつの人口をベースにしているのかといったことを国に聞いていたところですが、現時点ではここに書きましたとおり、H22ベースの将来OD表については、国からは最新の将来人口とGDPを反映した上で作成しているという答えしかいただけず、まだ細かい話を聞いておりません。前回の委員会から時間も随分ございましたので、繰り返し問い合わせをしてきたところですが、ここについては今、しっかりしたお答えができないというような状況でございます。

4ページを御覧願います。少なくともどのような状況になっているかについて、H17センサスペースとH22センサスペースの市町村別の発集量の比較についてはご説明できるとしており、今回提示させていただいております。

全体的な話になりますけれども、一番下の宮城県計のところを見ていただきますと、H22センサスペースのH42のトリップエンドは、H17センサスペースと比べて実は1.02倍ほど大きくなってございます。気仙沼市につきましても同じように、伸び率は地域によっていろいろ違いますけれども、17センサスペースと22センサスペースで1.09倍ということで大きくなっています。もちろん将来の人口は減少していくということでございますし、平成22年あるいは平成17年の国勢調査年の人口についても地方分は減少傾向にあるものですから、全体として人口は減少傾向にあるという中で、今回H17センサスペースとH22センサスペースの少なくとも発集量について見ると、やはりここ自体が増えているということでございます。

ここが何故増えているのかというところを本当は聞かれていると思っておりますが、これについては、これ以上のデータがございましたということと、国からの聞き取りがここまででしたので、全体としては減少傾向ではありますがけれども、宮城県、特に三陸沿岸部中心に道路整備が進んでいるというようなところから、人口が減っている中で発集量の増加があるということなのも分かりませんが、現時点で分かるところはここまでということでございます。

引き続き、国に対してはこの内容について問い合わせをしている状況でござい

ます。部会は別にして、内容について確認できましたら先生方にお返ししたいな  
と思っておりますけれども、現時点では、このような回答になっております。以  
上でございます。

風間部会長 有り難うございました。  
それでは、ご意見、ご質問等ございましたらよろしく願いいたします。どう  
ぞ。

菊池委員 すみません、前回ご説明されたかもしれないですけれども、H17ベースの時  
とH22ベースの時で、将来人口自体が増えていますか。トリップ数はこれを見  
ると、発生集中交通量は増えているということですが、将来人口自体も増えてい  
るデータがおりてきているということではないのですか。

道路課 それは、平成17年国勢調査と22年の国勢調査の差ということでよろしいで  
すか。ということであれば、県の人口も気仙沼市の人口も増えているというこ  
とになります。

風間部会長 22年ベースということは、この間、福本委員が質問していましたけれども、  
震災の影響を受けていないという計算でよろしいですか。

道路課 国に確認させていただいていますが、震災の影響を受けているかどうかについ  
ての回答がいただけておりません。

風間部会長 何か他にご意見、ご質問等ありますか。福本委員。

福本委員 どうもご説明有り難うございました。県の立場としては、国からOD表をもら  
ったらそれを使わざるを得ないというか、多分県で独自につくるというのは手間  
がかかりますので、国からおりてきたのを使うのはいいとは思いますが。そのつく  
り方を細かく聞いても仕方ないのかなという気はしています。

どちらかといえば、本当に平成42年の将来交通量で便益算定していいのかと  
いうことですね。人口はかなり減っていくので、交通量の将来予測の推計も基本  
的に過大になっています。平成50年くらいになるとさらに人口が減っています  
ので、そういうことを織り込むと便益というのは1を下回ることもあり得ると思  
っていて、それはそれで仕方ないと思います。しかし、この先どうなるか全然分  
からないですし、一定の基準のもとで算定したらB/Cがこういう値になったと  
いうことであります。この推計結果のところ大きな疑問に思うところは、本当  
に将来人口、このような予測でいいのかといったところについても留意すると、  
もっと便益が小さくなる可能性があります。そのようなところを表に出すかどう  
かは別にして内部でしっかりと審議していただきたいと思います。今みたいなや  
り方だと、将来的に気仙沼などではもう事業ができなくなってしまうとか、そ  
ういうことを踏まえた上で県としてどうしていくか、そのようなところを内部で議  
論するのが目的であり、この数値結果の前提条件など細かいところを議論しても  
仕方ないのかなという気がしております。ですので、もう少し意味のあることを

議論されたほうがいいのかないかなという気がしました。

風間部会長 他に何かございますでしょうか。

今の福本先生の意見は時々出る話ですが、県として全体の事業を見たときに、本当に今これを優先的にやらなければいけないのか、他にやらなければいけない事業があるのかというと、全体を見渡して事業を評価するという仕組みがあってもいいのではないかという話のように思いました。

この話はよく出ますが、今の枠組ではセクションごとに違ってくる話になると思うので難しいと思いますが、将来県としてどのように、この幹線道路はとにかく守るのだ、ちゃんと維持するのだといった将来ビジョンみたいなものがあると思いますので、そのようなときにこういった議論を一緒にやっていただけたらと思います。よろしくお願いします。

他に何かございますでしょうか。

水野委員 ご説明有り難うございました。

今までの先生たちのお話と重なるところは多々あると思いますが、やはり人口の増減というところもそうですけれども、実質を反映することが県民の望むことだと思います。パブコメの話も先ほどございましたけれども、やはりそういうところが「しょうがないよね、決まったのだから。」というような思いで県民が「どうせ意見を述べても」という気持ちになっているのであれば、こういったところの実質を県の方々がどのように考えていて、順番が来たからこれをやるというわけではなく、実質を見て、これが順番ではこうだけれども、こちらのほうが実質的には優先度が高いですとか、そういった検討をされた結果であれば、もう少し県民が寄り添って「ちょっと意見を述べてみようか」ということにつながるのでは。他の懸念事項もたくさんあると思いますが、そのフォローというのは、必ずしも何か広告を一つ打てば県民が振り向くということではなくて、今行われている事業の結果を見て県民の方たちも心を変えたり心を動かされるところもあると思いますので、そういったところがまた色々なところにつながり、より改善が広がるといいなというところがあります。以上です。

風間部会長 有り難うございます。

千葉委員 資料3の4ページを見ておりました。気仙沼と南三陸は将来が1.09と1.1ということで交通量調査等の結果から、このように減っている市町村もあるんですね。涌谷は0.82になっており、白石は0.83になっていて、このような地域だとB/Cが下がってしまうわけですね。ですので、万が一こういう地域で再評価するときB/Cが1を切ってしまったらどうなるのかということを考えていました。このデータに関して、まだそのような事態にはなっていないと思いますが、気になった点でした。

風間部会長 他は何か。よろしいですか。

有り難うございます。それでは、今まで出た意見をぜひ今後も活かしていただけたらと思います。

では次に移りたいと思います。

それでは、地域高規格道路宮城県北高速幹線道路主要地方道築館登米線Ⅲ期(佐沼工区)道路改良事業の審議に入りたいと思います。

前回の部会においては、事業の継続は妥当との方向で意見を取りまとめておりますけれども、再評価調査の記載内容などについて委員の皆様から意見を頂戴いたしました。

資料2の審議内容整理表の事業番号2に沿って主なものを確認いたします。

初めに、②プレキャスト製品の採用による増額と工期が延びた際の損失比較についての意見がありました。この点について、後ほど事業担当課から補足説明があります。

2点目として、③コスト削減に係る舗装の長寿命化についてご意見がありました。

3点目として、⑦河川堤防の完成形について補足説明がありますので、それでは事業担当課のほうから追加説明をよろしく申し上げます。

道 路 課 それでは資料4をお開き願います。資料4、地域高規格道路宮城県北高速幹線道路の追加説明資料でございます。

1ページをお開き願います。

プレキャスト製品の採用による増額と工期が延びた際の損失比較、これは平成32年度に向けてというご説明をさせていただいた際に、平成33年度以降になれば入札不調等が和らぎ、事業が円滑に進められるようになるのであれば、高いプレキャスト製品を使うのではなく、現場打ちで実施した時にコストと便益を比較してはどうかという意見を頂いたので、その部分について試算をさせていただいたというものでございます。

平成32年度までは復興・創生期間でもございますし、東京オリンピックもありますので、平成33年度以降に現場打ちで施工すると、イニシャルコストは安くなるということで算定したものがこの結果になっております。1ページの右下にありますとおり、こういったことでやっていけば平成34年度までには完了できるだろうという前提で試算をしております。

試算した結果が2ページでございます。2ページの①、②、③とございます。②と③が比較でございます。②は前回、プレキャスト化で実施させていただきということでご説明したものであります。イニシャルコスト、単純価値のほうはトータルで182億7,000万円になっておりますが、職人の手による現場打ちとの差が11.5億円ございまして、それが③では171.2億円となっております。これを現在価値化しますと、この青と赤で囲んだ数字になります。181.9億円と171.1億ということで、現在価値で申し上げますと10.8億円、プレキャスト化したほうが高いということになります。

一方、2年間供用が延びることによる便益の差はどうなるかというのが下の表になっておりまして、これは結果といたしまして、現在価値化いたしますと、プレキャスト化した場合は予定どおり平成33年から便益が発生しますので188億円。それから③の現場打ちにしますと、2年ほど供用が遅れるということで171.7億、16.3億ほどの便益の減少が発生するというので、現在価値で申し上げますと、これはあくまでも試算でございましてけれども、現場打ちを採用してイニシャルコ



ストを下げようとしたときに2年ぐらい、復興・創生期間中はなかなか難しいだろうということで算定しますと、プレキャスト化のほうが結果としては損失が小さいというような結果が見て取れるということでございます。

なお、3ページでございますが、これはそのまた補足になっておりまして、平成32年度に向けましてということで、補足の資料として今回つけさせていただきます。

先ほど先生方からも地域の声をよく聞くべきというお話を頂戴しております。なかなか聞けていない部分は全くそのとおりだと思いますが、我々今回、この道路を整備するに当たりまして、各工業団地、企業、立地者の皆様からも色々ご意見を頂戴している中で、やはり周辺工業団地の皆様からは、早期の供用についてのご期待が寄せられているということで、そこに向かってしっかりやっていきたいという思いで、補足の資料もつくらせていただいたところでございます。

それから、4ページ目をお開き願います。これはコスト縮減の中で、大島浪板線については舗装の長寿命化を図っているが、この事業では採用していないのかというご指摘でございました。前回、確認しますということで、同じになっていると思いますというふうには申しあげましたけれども、内容を確認いたしまして、現在、宮城県では舗装設計については、昔は10年設計という10年間のライフサイクルコストで考えていましたが、今は20年設計ということで、イニシャルコストは少し大きいですが、補修費も小さくなるような形で進めているところであり、この事業についても同様の取り扱いをしてございました。調書には反映されておりませんでしたので、5ページにございますとおり、調書に舗装設計の見直しというところを加筆させていただければと思っております。

それから、7ページをお開き願います。これは河川管理者に確認願いたいというお話を頂戴した迫川の河川堤防について、前出しして2割堤を3割堤にするので河積を阻害するのではないかということについての確認の資料になっております。

8ページを御覧いただきますと、図-2の断面図のとおり、前出しすることで川表側が2割から3割になることについてのご指摘でありました。

河川課からの見解、河川協議の際の所見と今回改めて再度確認ももちろんしております。それが9ページでありまして、堤防復旧位置と書いたのが今回の3割堤となる部分でございます。位置図のほうが分かりやすいので、7ページにもう一度お戻りいただきますけれども、迫川はこのように、夏川、迫川、荒川という3つの河川が3川合流している地点にちょうど登米市の佐沼という中心市街地がございます。そのちょうど集まってきて、まだ集まり切らない部分に宮城県北高速幹線道路(Ⅲ期)が計画されてございます。治水基準点となっているのは錦橋という、佐沼地区の中心市街地の中にある地点ですが、ここは3川合流した部分になっておりまして、その上流に位置しているということでございます。この部分については全ての断面に水が流れているという形ではなくて、流路になっている部分とそうでない部分があるということがございます。

先ほど見ていただいた9ページにお戻りいただきますけれども、ここが今回の事業位置を断面にした絵でございます。右側の部分で少し色がついているのが2割堤から3割堤になるということでございます。3割堤にするというのは、この部分がやっぱり前後の既存堤防へのすり付けや水当たりの軽減といった維持管

理を考えて、完成形の断面として3割勾配にして欲しいというのが河川管理者の協議条件でございます。

ここに書いたとおり、この部分については死水域ということで計算に含めていないということでございます。流量計算から除外しておりますので、10ページをお開き願いますと、一番下に河川協議の所見、これは河川課の見解をそのまま書いてございます。「当該架橋を含めた前後区間が広い高水敷となっていることから、不等流計算上に含めない死水域としているということで、計画高水流量に影響がないため支障なし」ということが河川課の見解でございます。

以上3点でございます。よろしく願いいたします。

風間部会長 有り難うございました。

それでは、皆さん、コメント、ご質問等ございましたらよろしくお願い致します。

今のご説明と関係ないかもしれませんが、追加の資料で3番が出てきました。これはもっともなことで、立地されている企業などからぜひつくってほしいというコメントがあると思います。それをパブコメに反映されるような仕組みをつくっていただくと、ぜひいいかなと思います。このような期待は、よく新聞などでも出ていたりしますが、このような意見がぜひ表に出るような仕組みというのをお願いしたいと思います。

道 路 課 今、先生にお話しいただいた点、本当に重要だと思っております。特にこのように産業に非常にインパクトのあるような道路については、やはり地元の、あるいは企業誘致上の様々なご意見を頂戴して、ご期待も頂戴しています。

企業の皆さんから企業誘致の会合などで道路整備に関するご意見を頂戴するような場面もございます。その中では、各企業さんからこのような意見も頂戴しておりますし、我々もそういう意味では生の声をお聞きしたいということで、積極的にインタビューに行ったりもしているところです。やはりこういう評価の場面でもご意見を頂戴できるように、何かしらの取組をしなくてはいけないなというふうに改めて感じましたので、今後そのように取り組んでまいりたいと思います。

風間部会長 他に何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、意見がないようでしたら次に移りたいと思います。説明有り難うございました。

答申案の審議に入りたいと思います。本事業にかかわる審議結果の取りまとめとなります答申内容をこの場で決定したいと思います。これまでの審議の状況を踏まえ、部会長案として資料5に答申案を作成しております。

これに関して、事務局のほうから説明をお願いします。

企画・評価専門監 それでは、平成30年度公共事業再評価に係る答申案についてご説明いたします。資料5を御覧ください。

なお、こちらの内容につきましては、第1回部会の審議状況を踏まえた上で、風間部会長と事前に内容を調整させていただいているところでございます。

まず、答申者名については、行政評価委員会委員長と公共事業評価部会長との連名とさせていただいております。

審議結果については、前回の部会で「事業継続は妥当」との方向性が確認されておりますので、両事業について事業継続とした県の評価を「妥当」としております。

続きまして、裏面を御覧ください。部会からの意見としましては、今後の事業の実施に関する意見を付しております。

内容につきましては次のとおりです。「事業の計画及び実施に当たっては、コスト縮減に努めるとともに、事業費の見積もり精度を高めるために、各関係機関との事前協議などの手続を十分に行うなどし、事前精査に努めること。」

答申案については以上でございます。

風間部会長 有り難うございます。この答申案の意見、趣旨について私から説明したいと思っております。

審議の中で色々な意見をいただいていたのですが、事業計画及び実施に当たっては、コストの縮減に努めていただくのはもちろんですが、特に事業費の見積もり精度を高めるために色々な努力をしていただきたいということで、特に十分な事前協議を行っていただいて、増額にならないようにしていただきたいということでこのような意見をつけさせてもらってございます。

何かこれに関して皆様のほうから意見ございますでしょうか。よろしいですか。

(全員異議なし)

風間部会長 それでは原案のとおりにしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、このとおりに答申内容を決定したいと思います。

なお、文言等の微調整が生じた場合には、私にご一任いただくということでよろしくお願いいたします。

なお、答申書については、8月24日に私から副知事にお渡ししたいと思っております。

予定していた議題は以上ですけれども、委員の皆様、その他何かございますでしょうか。よろしければ、これで議事を終了したいと思います。

それでは、事務局に進行をお返しします。皆様ご協力どうも有り難うございました。

司 会 本日はご審議いただきまして有り難うございました。

本年度の公共事業評価部会は、予定どおり本日の開催が最後となります。

来年度の開催予定につきましては、改めてご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。

本日は誠に有り難うございました。

宮城県行政評価委員会公共事業評価部会

議事録署名人 千葉 克己 印

議事録署名人 水野 由貴 印